

航空連・東京南部法律事務所共催

無料法律相談のご案内

新型コロナで休業したが手当が出ない。

公的支援ってなに？どんな支援が受けられるの？

【日時】 9月28日（月）13:00～15:00

【場所】 東京南部法律事務所

JR 蒲田駅東口徒歩2分

【対象者】 航空労働者

＜相談手続き＞

前日までに電話もしくはe-mailにて申し込みください。

▶申し込み先：航空労組連絡会

電話：03-3742-3251

e-mail：honbu@kohkuren.org

▶相談は弁護士が個別に対応します。

▶相談時間：1人30分



以上